



2023年11月28日

各位

会社名 キムラユニティー株式会社
 代表者名 代表取締役社長 成瀬 茂広
 (コード番号 9368 東証スタンダード・名証プレミア)
 問合せ先 取締役副社長 管理本部長 小山 幸弘
 (TEL : 052 - 962 - 7053)

**自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による
 自己株式の買付けに関するお知らせ**
 (会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び
 自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付け)

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議しましたので、お知らせいたします。

記

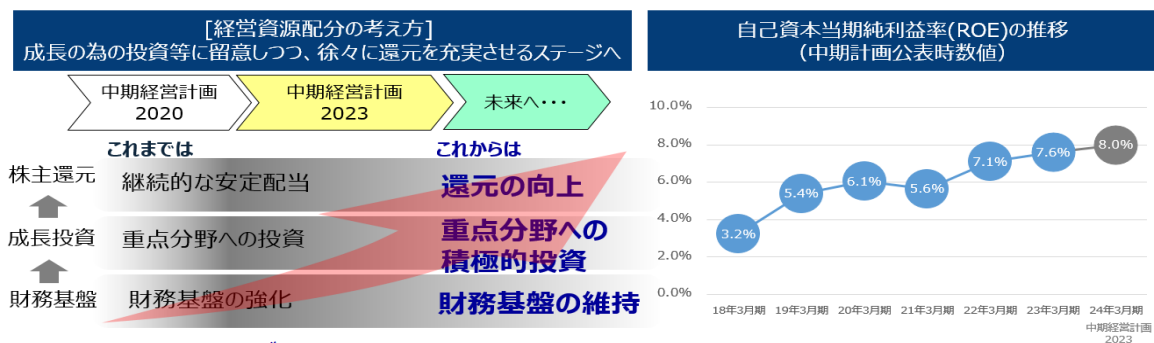
1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、ステークホルダー重視経営の推進(※1)を展開しており、株主の皆様の利益も重要な経営方針の一つとして位置付け、持続的な成長の実現に向けて企業体質の改善と企業価値の向上に努めております。

今般は昨年度に続き、株主還元の充実ならびに資本効率の向上のため、自己株式の取得を実施いたします。なお、今回の施策において、発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.93%の自社株式の取得により、現在開示している財務数値に基づく試算では、ROE 0.7%及びPBR 0.03倍の上昇効果が見込まれます。

なお、当社の資本政策につきましては、「資本収益性の向上」と「資本コストの低減」を両輪とした事業活動を通じ、重点分野への積極的投資や株主還元の向上等によって持続的な成長の実現に向けた企業体質の改善と企業価値の向上に努めることを基本方針とし、財務健全性を確保しつつ、適切なキャッシュ・アロケーションを管理することにより、事業の成長と資本収益性の向上を図ってまいります。

※1 ステークホルダー重視経営の推進



更にステークホルダー重視の経営へ <直近3か年にて実施した各種施策>

2021年		2022年				2023年	
10月29日	10月30日	1月27日	4月28日	6月30日	8月26日	1月26日	10月26日
自己株式の取得	自己株式の消却	配当予想額の増額公表	配当予想額の増額公表	株式分割の実施	自己株式の取得	株主還元の方針変更	配当予想額の増額公表
取得する株式の総数 320,000株 (発行済株式総数に対する割合2.7%)	消却する株式の総数 320,000株	1株当たり12円増配	1株当たり8円増配	1株につき2株の分割	取得する株式の総数 1,350,000株 (発行済株式総数に対する割合5.7%)	連結配当性向目標 4.0%	1株当たり12円増配
<small>※当年度第1四半期決算発表</small>					<small>※配当性向は中間決算発表</small>		1株当たり8円増配

<今回>
 自己株式の取得の実施
 (2023年11月28日)
 取得する株式の総数
650,000株
 (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 2.9%)

2. 取得の方法

本日（2023年11月28日）の終値（最終特別気配を含む）1,368円で2023年11月29日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）において買付けの委託を行います（その他の取引制度や取引時間への変更は行いません）。当該買付注文は当該取引時間限りの注文といたします。

3. 取得の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 650,000 株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 2.93%） |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 889,200,000 円（上限） |
| (4) 取得結果の公表 | 2023年11月29日午前8時45分の取引時間終了後に取得結果を公表いたします。 |

（注1）当該株数の変更は行いません。なお、市場動向により、一部または全部の取得が行われない可能性もあります。

（注2）取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行います。

（参考）2023年10月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く）	: 22,216,502 株
自己株式数	: 1,327,298 株

以 上